別　　紙　１

平成３０年度「ブロック別対話集会」要領

１　目的

対話は、従来から重要事項としているが、平成３０年度対話集会を、組合員の

皆様からより多くの貴重な意見をいただく場とするため、この要領を定める。

　２　対話集会のテーマ

　　　今後の組合運営について

　３　実施方法

(1)　各支部で１問以上、別紙２により意見、提案を対話集会の１週間前までに提出

する。

(2)　各提案者は、対話集会当日に別紙２に沿った意見、提案を趣旨説明をするものと

 し、それに基づき県組合役員が回答等を行うものとする。

(3)　支部長理事は、県組合役員として、常任理事と同様に回答者側に席を設ける。

(4) 対話集会の結果は、別紙３により報告するものとする。

４　その他

(1) 参加者の受付は各ブロックで行う。

(2) 資料等は本部で用意する。

(3) 対話集会の進行はブロック長が行う。但し常任理事は除く。

　別　　紙　３

**ブロック別対話集会報告書**

提出日　：　平成　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| ブロック名 |  |
| 報 告 者 名 |  |
| 開 催 日 時 |  |
| 開 催 場 所 |  |
| 参加者数（合計参加者人数）＊支部別の参加者名簿（受付表）を添付してください |  |
| 感想などがございましたら、ご記入ください |